

総合評価（特別簡易型）事後審査型制限付き一般競争入札を混合入札方式で施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

津山市長 谷口圭三

1 入札対象工事

工事番号	03-1000018
工事名	50320昭和町第2ポンプゲート自家発電設備工事
工事場所	津山市 一方ほか 地内
工期	令和 4年 3月18日まで
発注業種	電気工事
工事概要	自家発電装置 N=1式
予定価格	115,115,000円（消費税相当額を含む）
契約保証	契約金額の100分の10以上

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

入札参加形態 （混合入札方式）	単体企業又は構成員を2社とする特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）
単体企業の場合は次の（1）（2）に掲げるすべての要件、共同企業体の場合は次の（1）（3）に掲げるすべての要件を満たしていること。ただし、単体企業又は共同企業体のいずれかでの参加しか認めない。	

（1）単体企業及び共同企業体に共通する資格要件

入札参加資格等 に関する事項	電気工事における、令和2年度の津山市入札参加資格を有する者であること。
建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。法第16条に該当する場合は特定建設業の許可を受けていること。

(2) 単体企業の資格要件

施 工 実 績	日本国内で平成18年4月1日以降に完成した電気工事の請負額3千9百万円以上の施工実績を有すること。
地 域 要 件 及 対 象 ラ ン ク 等	市内登録業者で電気工事の特A及びAランク以上であること。 〔 市内登録業者のランクは、津山市契約監理室のページに掲載しているので参照のこと。〕
配 置 予 定 者 技 術 者	法に定める、1級電気工事施工管理技士又は技術士法（昭和58年法律第25号。）に定める技術士（電気・電子）の資格を有する技術者を <b>専任</b> で配置できること。また、法第26条第2項に該当する場合は監理技術者（監理技術者講習についても受講済みであること）の資格を有していなければならない。

(3) 共同企業体の資格要件

代 表 者 （ 第 1 構 成 員 ） の 要 件	施 工 実 績	日本国内で平成18年4月1日以降に完成した電気工事の請負額3千9百万円以上の施工実績を有すること。
	地 域 要 件 及 対 象 ラ ン ク	市内登録業者で電気工事のBランク以上であること。 〔 市内登録業者のランクは、津山市契約監理室のページに掲載しているので参照のこと。〕
	配 置 予 定 者 技 術 者	法に定める、1級電気工事施工管理技士又は技術士法（昭和58年法律第25号。）に定める技術士（電気・電子）の資格を有する技術者を <b>専任</b> で配置できること。また、法第26条第2項に該当する場合は監理技術者（監理技術者講習についても受講済みであること）の資格を有していなければならない。
第 2 構 成 員 の 要 件	地 域 要 件 及 対 象 ラ ン ク	市内登録業者で電気工事のBランク以上であること。 〔 市内登録業者のランクは津山市契約監理室のホームページに掲載しているので参照のこと。〕
	配 置 予 定 者 技 術 者	法に定める、電気工事に係る技術者を <b>専任</b> で配置できること。
共 同 企 業 体 結 成 に 関 す 留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同企業体の各構成員の出資比率は、30%以上であること。</li> <li>・共同企業体の代表者の出資比率は、50%を超えていること。</li> </ul>	

(4) 配置予定技術者の専任期間等について

工場製作期間と現場施工期間（現場事務所の設置、資機材の搬入及び仮設工事等を含む。以下同じ。）において異なる監理技術者及び主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を配置することは可能であるが、以下の点に留意のこと。

工場製作期間と現場施工期間において異なる監理技術者等を配置する場合は、工場での製作期間において同一工場内で他の同様の工事に係る製作と一元的な管理体制の下で製作を行うことが可能である場合において、工場製作のみが行われている期間は、専任であることを要しない。

また、現場施工の着手は令和3年12月上旬以降を予定していることから、工場製作期間と現場施工期間で異なる監理技術者等を配置する場合にあって、現場施工期間に係る監理技術者等が本工事に係る入札開札日前日において他の工事に監理技術者等として従事中のときは、従事中の工事に係る工期の終期が令和3年11月30日以前である場合に限り、配置予定技術者とする事ができる（実施工程については、本件工事に係る請負契約の締結後に請負者が定め、適正に技術者を配置すること。）。

この場合においては、入札参加資格確認申請書に、工場製作と現場施工の監理技術者等の両者を記載すること。

工場製作期間と現場施工期間で同一の監理技術者等を配置する場合には、本工事に係る入札開札日前日において他の工事に従事中の監理技術者等は、従事中の工事が監理技術者等の専任が必要とされる工事である場合は従事中の工事に係る完成を確認するための検査が本件工事に係る入札開札日の前日までに行われているとき、従事中の工事が監理技術者等の専任が必要とされない工事である場合は従事中の工事に係る工期の終期が令和3年11月30日以前であるときに限り、配置予定技術者とする事ができる。

また、他の工事に監理技術者等として従事中の者を本工事の配置予定技術者とする場合は、従事中の工事に係る工期が確認できる書類（契約書の写し又は(財)日本建設情報総合センターの受注（変更）時工事カルテ受領書の写し等）を入札参加資格確認申請書に添付すること。

3 設計図書の交付等

設計図書の閲覧及び取得期間	令和 3年 5月24日(月) 午前 9時から 令和 3年 6月14日(月) 午後 1時まで
設計図書に関する質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問書提出先 FAX：0868-32-2150</li> <li>・質問締切日時 令和 3年 6月 2日(水) 午後5時15分まで</li> <li>・回答掲載日時 令和 3年 6月 4日(金) 午前10時以降</li> </ul>

4 入札参加表明

参加表明	令和 3年 5月24日(月) 午前 9時から 令和 3年 6月14日(月) 午後 1時まで
------	--

5 入札方法等

	<p>○入札方法 岡山県電子入札共同利用システムによる電子入札に限る。 その他の方法による応札は認めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札に際し、次に掲げる資料を添付すること。添付しない場合は、入札できないので注意すること。</li> </ul> <p>①入札設計書に基づいた見積設計書（低入札調査価格制度の基本方針が確認できる資料。代価表・見積書等を含む。） ②主要資材等単価一覧表（様式第14号） ※なお、様式第14号には、次に掲げる資材等について記入し、見積書を添付すること。</p>
--	--

入札方法	電気設備工事	自家発電装置	発電機定格出力：625kVA（長時間形） 原動機出力：606.5kW以上 防音性能：機側1mで約85dB（A）以下 その他規格：別途仕様書による	1	台
		燃料油庫	材質：鋼板製 形式：屋外キュービクル式 燃料小出槽容量：1950L その他機器構成：別途仕様書による	1	式
<p>【添付する電子ファイルの注意点】</p> <p>※電子入札システムでは、電子ファイルの添付は一つのみ可能である。即ち、①、②を一つの電子ファイルにひとまとめにするか、一つのフォルダにまとめた上で、圧縮ファイルにして添付する必要があることに注意すること。</p> <p>※電子ファイルの形式は、PDF形式とする。</p> <p>※圧縮ファイルの形式は、zip形式とする。自己解凍方式は認めない。</p> <p>※電子ファイルは、最新のパターンファイルによるウイルスチェックを行うこと。</p>					
入札期間	入札受付開始日時：令和 3年 6月15日（火）午前9時から 入札受付締切日時：令和 3年 6月17日（木）午前9時25分まで				
入札時 の注意 事項	落札決定にあたっては、入札された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額をもって入札すること。				

## 6 総合評価落札方式に関する事項

### (1) 入札の評価に関する基準（単体企業又は共同企業体における第1構成員）

単体企業又は共同企業体における第1構成員の技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。

評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式	
① 企業の施工実績	平成18年度以降に受注した同種工事の施工（完工）実績の有無	電気工事の請負金額1億1千万円以上の元請（共同企業体による施工の場合は、出資率20%以上の工事に限る。以下同じ。）実績あり。	3.0	/3.0	様式7
		電気工事の請負金額5千5百万円以上の元請実績あり。	2.0		
		電気工事の請負金額2千5百万円以上の元請実績あり。	1.0		
		上記に該当しない。	0.0		
小計			/3.0		
保有する資格（現場施工期間に配置する技術者）	1級電気工事施工管理技士又は技術士法（昭和58年法律第25号。）に定める技術士（電気・電子）の資格取得後10年以上。	1.0	/1.0	技術者証の写し	
	1級電気工事施工管理技士又は技術士法（昭和58年法律第25号。）に定める技術士（電気・電子）の資格取得後5年以上。	0.5			

② 配置 予定 技術 者の 能力		上記に該当しない。	0.0		
	平成18年度以降 に発注された同 種工事を主任技 術者又は監理技 術者として施工 (完工)した実 績の有無	電気工事の請負金額1億1千万円以上を施工した実績あり。	3.0	/3.0	様式8
		電気工事の請負金額5千5百万円以上を施工した実績あり。	2.0		
		電気工事の請負金額2千5百万円以上を施工した実績あり。	1.0		
		上記に該当しない。	0.0		
小 計			/4.0		
③ 企業 の 体制	津山市ワーク・ライフ・ バランス推進企業認 定の有無※1	企業認定あり。	1.0	/1.0	
		企業認定なし。	0.0		
	開札日現在有効な IS09001又はIS014001 の認定取得の有無	IS09001及びIS014001の両方を取得。	2.0	/2.0	様式9
		IS09001又はIS014001のいずれかを取得。	1.0		
		なし	0.0		
小 計			/3.0		
④ 地域 貢献	防災協定の締結 の有無	津山市と防災協定（消防団協力事業所を含む。）を締結している。	1.0	/1.0	
		上記に該当しない。	0.0		
	小 計			/1.0	
合 計			/11.0		
標 準 点	100点（低入札調査基準価格を下回る入札の場合75点）				
加 算 点	価格以外の評定点の合計を25点満点に換算				
技 術 評 価 点	標準点+加算点				
評 価 値	技術評価点 / 入札価格（単位：億円）				

※1 「津山市ワーク・ライフ・バランス推進企業」とは、仕事と生活の両立や男女がともに働きやすい職場環境づくりなどに、積極的に取り組む企業を認定するもの。

問い合わせは、市人権啓発課 TEL（0868）31-2533へ

## （2）技術資料の提出

技術資料については、次のとおり提出すること。

提出締切日時	令和 3年 6月14日（月）午後5時15分 <b>（契約監理室に必着）</b>
提出方法	<p>① 配置予定技術者に係る工事経験等が確認できる（財）日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書の写しが添付できない場合は、<b>施工実績証明書（様式12）</b>を必ず添付すること。</p> <p>② <b>施工実績</b>について、<b>工種が複合している工事請負の場合は、調書内容を証明できる資料を必ず添付すること。</b></p> <p>③ 総合評価落札方式に関する事項での表中に示す提出様式及び添付書類に加えて、<b>技術資料（様式6）</b>を必ず添付すること。なお、共同企業体の場合においては、第1構成員のみ作成し添付すること。</p>

## 7 開札日時等

開 札 日 時	令和 3年 6月17日（木） 午前 9時30分
入 札 保 証 金	免除

8 低入調査に関すること

低入札に係る 見積設計書の 留意事項	①低入札調査は、「工事に関する低入札調査価格制度の取扱い要領」に基づき、入札時に提出された見積設計書（代価表・見積書等を含む。）及び様式第14号により調査を行うものとする。	
	②電気設備・機械設備の費目に係る低入札調査制度の取扱いについては下記のとおりとする。	
	費目	電気設備・機械設備
	直接工事費	直接工事費 機器費×6/10 処分費
	共通仮設費	共通仮設費 機器費×1/10
	現場管理費	現場管理費 据付間接費 設計技術費 機器費×2/10
一般管理費	一般管理費 機器費×1/10	

9 入札参加資格の確認（事後審査）の提出書類

提出書類	<p>①総合評価（特別簡易型）事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（単体企業：様式3、共同企業体：様式3の2）</p> <p>②特定建設工事共同企業体協定書（共同企業体の場合のみ）</p> <p>③単体企業又は共同企業体代表者の施工実績が確認できる（財）日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書の写し、又は調書（様式7）及び施工内容が確認できる、契約書、図面、設計内訳書等を併せて添付すること。</p> <p>※おかやま電子入札共同利用システムを利用した電子データでの提出は不可とする。</p>
------	---

10 施工実績について

施工実績として認める期間の末日は、本公告日の前日（竣工検査を終了していること。）とする。

11 その他

この公告に定めのない事項については、「津山市建設工事ガイドライン」に及び「津山市建設工事一般競争入札（事後審査型制限付き）公告共通事項」に定めるところによる。

《問い合わせ先》

津山市総務部契約監理室

電話：0868-32-2019

FAX：0868-32-2150